



▲第1号 (昭和24年9月8日)



◀第100号
(昭和30年3月30日)



第500号▶
(昭和58年9月15日)

皆さまのおかげで

広報つるが 発刊1000号

「広報つるが」は昭和24年9月8日に第1号を発行して以来、今回の令和7年5月13日号で第1000号を迎えました。

これは、市民の皆さまが日々手に取り、関心を寄せてくださった積み重ねの結果です。心より感謝申し上げます。

広報つるがの役割は、市で行っている取り組みや、行事、イベント情報、さらには、これからの事業計画などをできるだけ分かりやすく紹介することです。また、地域の出来事や人に光を当て、市民同士のつながりを深める役割も担っているものと考えております。

これからも、市民の皆さまにとって読みやすく、身近で親しまれる紙面づくりを目指します。引き続きご愛読をお願いいたします。

敦賀市長 米澤 光治



相談ごと

項目	日時	場所・問い合わせ先
行政	6/11(水)・25(水)	10:00~14:00
介護・介護保険	毎日 (第1・3土曜日は休み)	8:30~17:30
法律	6/4(水)・18(水)*	10:00~13:30
人権	6/4(水)・18(水)	9:00~11:30
弁護士無料相談	6/10(火)・17(火)・24(火) 申込	13:30~15:00
結婚婦人相談	6/14(土)・17(火)・28(土)	13:30~15:30
家庭教育	毎週火~土曜日	9:00~16:00
学校教育	毎週月~金曜日 ※	9:00~16:00
子ども電話相談	毎週月~金曜日 ※	9:00~16:00
育児電話	毎週月~金曜日 ※	8:30~17:15
児童相談窓口	毎週月~金曜日 ※	8:30~17:15
女性相談窓口	毎週月~金曜日、第2・第4土曜日 ※	8:30~17:15
	第1・第3金曜日 ※	8:30~20:00
消費生活相談	毎週月~金曜日 ※	8:30~17:15
若者求職相談窓口	月、水、金曜日 ★	9:00~17:00
こころの相談	6/3(火)・16(月) 申込	9:30~17:15
心の健康相談	6/9(月)・23(月) 申込	14:00~17:00

* 相談者が著しく多い場合、受付人数を制限させていただくことがあります。

※ 国民の祝日・振替休日は休みとなります。

★ 国民の祝日・振替休日は休みとなります。ただし、月曜日が該当する場合は、翌日火曜日に開所します。

申込 事前に申込みが必要です。

広報担当者のつばやき

取材のため、野坂山市民登山に参加しました。長年やってみたいと思っていた、山頂でコーヒーを淹れるという夢がかないました。

野坂山市民登山開催にあたり、ご協力いただいた関係者の皆さま、ありがとうございました。(H)

広報つるが第1000号を迎えるに当たり、広報紙作成に携わることができたことを光栄に思います。いつも広報つるがをご覧いただいている市民の皆さんに感謝しています。皆さまからのご意見、ご提案を参考に、より良い広報紙になるように努力してまいりますので、よろしくお願いします。(K)